

大成教禊教の成立過程と変遷

萩原 稔

一 はじめに

禊教（井上正鐵門中）は天保年間に、江戸郊外の足立郡梅田村の神明社神主となった井上正鐵（一七九〇～一八四九）によって開かれ、寺社奉行による再三の取締を受けながらも、有力教師ごとのグループを形成しつつ活動を維持し、明治五年に教部省より「吐菩加美講」という名称で布教の公認を得た。しかし、その後身は明治十二年を分岐点に、大成教内の中間的包括団体として門中各派の連合体を維持しようとした「大成教禊教」への流れと、自派のみで独自の権威を確立して後に管長設置の神道教派の地位を得た坂田鐵安門下の「禊教」⁽¹⁾、及び地理的に離れて独自の展開をした伊藤祐像門下の伊那・岡山の禊教の大きく三つの流れができていった。本稿では、そうした展開の前史となる三十年近い非合法活動を続けた初期門中の状況を踏まえ、

「吐菩加美講」の成立と分裂のあと、後身の本流を引き継いだ「大成教禊教」が、他の神道教派、特に坂田門下の教会との緊張関係のなかで、どのような組織を確立しようとし、志向し模索したのかについて考察しつつ、その後の展開についても言及したい。

二 初期井上門中の指導体制

井上正鐵は天保十一年（一八四〇）四月、日光街道千住宿に隣接した梅田村の神明社（通称、梅田神明宮）の神主となり、妻の男也、門人の三浦隼人、采女夫妻、野澤^{あらかね}鐵（後の鐵教）とともに布教を開始した。木下川村の村越正久を嚆矢として、姻戚関係などを通じて保木間村の坂田正安、栗原村の水野弥三郎、竹ノ塚村の河内武胤などの近郊の有力農民を教化することに成功し、さらにそれらの人の「手引き」（勧誘）で門中が増大した。また、一方で取締に備

えて、天保十二年（一八四二）閏正月には、幕府の密偵から転向した伊藤祐像に皆伝を授けて故郷の信濃国伊那に帰らせて避難所とし、すぐ後に野澤鹿鐵を差し向けた。

開教よりわずか一年半後の天保十二年十一月には寺社奉行による取締により、井上正鐵夫妻と三浦隼人夫妻が捕らえられ、隼人は獄死した。村預けとなつて一旦帰村後、弁明書である「唯一問答書」を執筆して提出したが容れられず、十三年十一月の再度の取締によつて、正鐵は遠島、男也は所払、采女は江戸払に処せられた。こうして江戸近郊での活動は不可能になつたが、伊那の伊藤祐像、後援者であつた本莊氏の領国宮津へ向かつた野澤鐵教、江戸払となり武蔵国比企郡や上野国に住んだ三浦知善などの直門が難を避けつつ、かううじて道統を護持していたのであつた。

一方、遠島とされた正鐵は、天保十四年（一八四三）六月に三宅島に到着し、それから嘉永二年（一八四九）二月に没するまでの六年間に、本土から物資の送付を受けつつ書簡の往復によつて教導を続けたが、遠島直後には赦免は程近いと樂觀視していたよう⁽³⁾で、江戸の門中に対しては取締を招かぬよう大音声での被修行を行わない「忍修行」を指示していた⁽⁴⁾。だが、遠島後二年近くを経た弘化二年（一八四五）春にもなると、遠島の長期化も想定されてきたので指導運営体制と有力門中の序列の明確化のために、名代

を妻の安西男也とし、修行を主宰し伝授ができる教師である「産霊役」（この時は全員初任者としての「初産霊」と、運営の役員というべき「法中御世話御目付」を指名して、その席次を定めた。また、新規に「初産霊」に補任する時の伝授の次第と内容も定めて、師弟関係から教団としての組織的活動の体制が立ち上がり⁽⁵⁾、正鐵の存命中には二十名程度が「初産霊」を許された⁽⁶⁾。

嘉永二年（一八四九）二月に正鐵が没した後は、物資送付の必然性がなくなるのと同時に、門中全体の活動も衰微していったが、五年後の安政元年（一八五四）ころに上州に隠棲していた三浦知善が江戸近郊へと立ち戻り、門中の家を訪ねては再興を促し、ついに梅田神明宮での被修行を復活させた（安政の復興⁽⁷⁾）。その後、木下川村の村越家に住み、村内の天台宗浄光寺を道場として指導したので、前住職但唱により被修行を仏教化した高声念仏が発生した⁽⁸⁾。この復興後しばらくは寺社奉行からも黙認状態が続き、安政六年（一八五九）十二月には杉山勅負が男也と同道して上京し、白川家から梅田神明宮神主の跡目相続を認められて神拝式の免許を受けた⁽⁹⁾。さらに、万延元年（一八六〇）には野澤鐵教が上州平塚河岸で大祓詞の講義をしたり、村越守一が正鐵の最古の伝記「神祇道中興井上正鐵靈神記」を著すなどの著述活動も行われるようになったが、文久二

年（一八六二）三月に二十年ぶりの取締を受けて、杉山勲負ほか二十六名の教師が寺社奉行に召し出され、坂田正安・鐵安父子はじめ五名（一説に六名）が所払いに処せられた。⁽¹⁰⁾（文久の取締）

この時、門中は消滅の危機にさらされたが、白川家家来となった坂田正安・鐵安父子や伊藤祐像、高声念仏から白川家に転じた村越守一、俳諧の宗匠として教導した杉山秀三、心学の教師となった樗澤岡右衛門、梅田神明宮を守った井上家の人々など、それぞれの立場を活用して布教が続けられ、それぞれ独特の性格を持った門中が形成された。また、本荘家が藩主であった宮津藩は、武士階級の門中の避難所となり、野澤鐵教、加藤鐵秀らが家臣となって明治を迎えている。

三 明治初頭の宗教政策と吐菩加美講の公認

慶応年間には、大きな変化が相次ぐ不安定な情勢であったが、門中に取締を加えてきた幕府の崩壊は、師の赦免と布教公認へ向けた好機到来としてとらえられていた。この時期には、坂田鐵安や伊藤祐像、村越守一などが、しばしば上京して白川家との関係を強めており、慶応四年（一八六八）二月十八日付で、白川家より正鐵は「禊祓靈社」の神号を受けて梅田神明宮に奉遷されてもいる。⁽¹¹⁾ また、新政府

による大赦令が慶応四年正月に発せられて、翌明治二年（一八六九）二月九日に刑法官支庁から赦免が遺族に伝達された。⁽¹²⁾そして、寛都により白川資訓が東京へ到着した直後の三月三十日には、野澤鐵教、杉山秀三、加藤鐵秀、村越正久、坂田正安、村越守一、坂田鐵安、伊藤要人、千村正実ら九人が白川家へ参館して四千疋（十両）を贈り赦免の伝達への御礼と挨拶をした。⁽¹³⁾

明治三年（一八七〇）正月に大教宣布の詔により神道教化の方針が示されて神祇官や宣教使が設置されたが、布教の現場における実効性は少なく、明治四年五月十四日の太政官達によって、白川家も家職を解かれてその配下の神職も免許を失うこととなり、かえって不安定な立場となった。だが、翌五年三月には「教部省」が設置され、四月には「教導職」の制度が置かれて、神道教師の身分が公的に認められる道が定められた。

この時期に、公認教団の形成に向けて活動を進めた人物に、村越守一の門人の東宮千別がいる。この人は、下野国芳賀郡の神職であったが、安政年間に木下川村浄光寺で入門したのち、高声念仏から再度神道化した村越守一の活動を支えてきた。⁽¹⁴⁾ 明治二年（一八六九）二月に、東宮は浅草山之宿町に仮道場を置いて東京での伝道を開始し、神祇官や宣教使などの官庁を訪問して準備を進めた。四年十一月

には正鐵の名代安西男也と産靈役筆頭の野澤鐵教から道統の由来についての書面を授かり、師の村越守一からも委任を受けて門中の中枢部の同意を取り付け、教導職の設置直後の明治五年（一八七二）五月三日に布教許可の願ををした。願書には、「御禊修行」と称する神道の一派であり、信徒は東京府下に三千余名、全国には何万と存在すると記した。⁽¹⁵⁾その結果、八月二十二日に教部省から「吐菩加美講」の名によって公然宣布することが許可されて、野澤鐵教が権中講義に、東宮千別が訓導に、大武知康が権訓導に補され、それぞれ「吐菩加美講取締」を命じられた。この時の教部省の担当者は井上門中の後援者である元宮津藩主の中教正本莊宗秀であったが、許可の直後の九月二日には直門はじめ有力教師たちを東京今戸の私宅へ呼び出して達しを与えている。⁽¹⁶⁾さらに、九月中には先の三人に加えて二十三人の教師が教導職に任命され、駿河台の仮修行所を「吐菩加美講仮修行所」とした。このようにして、天保十一年（一八四〇）の立教以来三十二年にして布教公認が実現し、その後の一年間で門中から九十八名の人々が教導職に補任されており、井上門中のうちで神道での教導を行う教師たちは網羅されていたとみなすことができる。⁽¹⁷⁾

明治六年（一八七三）四月十五日付で吐菩加美講は、黒

住、心学とともに大教院の管掌と定められ、七月には駿河台から浅草小島町に移転すべく「禊修行所」新築に着手したが、各有力教師たちは自分の所在地を出張所として、この頃には「弊風」と指摘されかねない幕末以来の作法で伝道を行うようになっていたので、古参の教師を「吐菩加美講取締員」に列して、何とか調整を図り統一しようとした。加えて、八月二十四日の教部省番外達の別紙により、「今般於大教院教会大意発行之儀指許候ニ付テハ是迄於各地方結社候黒住吐菩加美富士御嶽不動観音念仏題目等神仏之諸講中其方法検査之上一派之教会ニ可相立候条右教会大意ニ照準シ各派従来之弊風改正之見込ヲ精細取調条目書ヲ以テ当省へ伺出更ニ許可ヲ受候様取計可有之候事」と示されたので、八月には、取締員のうち九名に教部省の命による穂積耕雲と落合直澄を加えて「吐菩加美講改正掛」とし、教義と行事作法の標準となる「禊事教導心得」と神拝式を定めて九月十八日上申し、十二月二日には「身禊講社」と改称した。こうして、その後三年間は体制を維持することができたのだが、やがて本部組織が教団全体を実効的に管理できていない寄合世帯的な性格が大きな欠陥であることがはつきりしてくる。

四 禊教社の分裂と大成教禊教の成立

明治初年には神道をめぐる宗教行政は目まぐるしく改変され、明治五年の教部省、教導職の設置、東部西部の神道管長による管理が、六年には神仏合同の「大教院」となり、八年には「大教院」は仏教の分離で「神道大教院」となったが、神道管長の制度も九年六月には三部制になり、十月には四部制になるという変遷のなかにあった。そうした中で、広範囲に展開する神道講社が別派独立しようとする動きが活発になり、九年十月には「修成派」「黒住派」の特立と管長設置が認められて初の神道教派が成立した。このことにより全国に散在する自派の教師の一元的管理を行うことができるようになり、神道講社が目標とする一つのモデルが定まった。実は、吐菩加美講（身禊講社）もこれら二派と同じく八年十二月以前に申請を行ったのだが認められなかった¹⁹⁾。その後の吐菩加美講の後身から大成教禊教に至るまでの組織改革の努力や対立も、この神道教派としてのあり方をめぐるものであったといえる。

明治九年十二月には、「身禊講社」禊事総括の穂積耕雲が辞任し、平山省齋が禊教総管となった。おそらく前年の申請の不許可を受けて、教団としての組織化を強力に推進するための人事であったと思われる。これが後に大成教管

長となる平山省齋と禊教の公式な関係の端緒であるが、個人的には本莊宗秀から伝授を受けたといわれる井上門中であるばかりでなく、氷川神社における平山省齋大宮司の下での東宮千別権禰宜、村越鐵善主典という人間関係がスライドしており、明治十五年一月の神官教導職の兼補廃止以降には、そのまま大成教本部と大成教禊教との主軸となっていく。

十年三月には平山総管によって取締員の協議が召集されて、「禊教社」への改称及び規則と神拝式の改定が決定され、東宮が「禊本社長」、坂田鐵安、村越鐵善、小川実、福田鐵知、横尾信守らが各々「禊教社長」とされた。これは「吐菩加美講」及び「身禊講社」が単一組織を志向しながら不徹底であったのに対して、「禊教社」は教師ごとの教会の連合体であることを追認したものであるといえるが、十年九月には、東宮、坂田、村越の三人が「禊教監督」を年番で交代に勤務することで調整が図られた。また、十一年六月には、禊教社でも傘下の教師や教会を、神道事務局や支局を経由せずに、本局の直轄で管理させてほしいと神道事務局に出願しており、神道教派としての独立の申請に比べればかなりトーンダウンしているが、当時の禊教社で複数の府県に布教拠点や多数の教師を有していた坂田、東宮、伊藤門下の教会の要請に対応している。

こうした布教の公認に始まる教団組織の確立とともに、教祖の顕彰と門中の統合を象徴するモニュメントの造営は大きな活動目標となるが、具体的には、正鐵の遺骨を三宅島から改葬して東京に奥津城を建設することと、正鐵を神社の祭神として奉祀することの二つであった。しかし、それらをめぐっても有力教師の間の緊張関係が明確になつていった。

明治十一年の春に、東宮門下の杉村敬道によつて三宅島の正鐵の遺骨を梅田村に改葬しようという提案がなされ、東京府の許可をうけて三宅島へ渡り、六月十八日に梅田村へと帰着した。しかし、渡島直前に井上家の当主であつた井上善弥が没したり、帰着の直後に正鐵の妻安西男也が没したことで、十分な協議や準備がなされないまま梅田村遍照院境内の墓地に埋葬されることとなつた。加えて、いかなる要因によつてか、坂田門下の教会において集金された奉納金が返却されている記録もあり、禊教社内部の混乱や対立を含みながら、かなり小規模に造営されたが、翌十二年六月にはその梅田奥津城とは別に、谷中墓地内に井上正鐵とその父安藤真鐵を祭る大きな谷中奥津城を竣工させた。⁽²³⁾一方、こうした状況の下で坂田鐵安は十二年八月に東京府知事に対して「井上正鐵霊社建立祭祀之儀願」を提出し、十二月には聞き届けの指令を受けて、翌十三年四月には

「井上神社」を竣工させた。⁽²⁵⁾また、教団組織については、前年来の奥津城建設をめぐる混乱を契機に自派のみでの神道教派としての独立を目指すこととし、この「井上神社」創建の出願と同時の十二年八月に禊教社からの離脱を通告して、かねて二重所属していた「惟神講社」の専属となつた。その後、十五年三月に坂田鐵安は神道管長から神道禊教長を命じられ、六月には管長は置かないまま「神道禊派」と称することを許可されている。

坂田門下の教会が離脱した後の禊教社は、明治十二年十一月に、この年の九月に平山省齋が結集した「大成教会」に参加した。だが、この時には長野県及び岡山県で活動していた伊藤門下の教会は「大成教会」には加入せず、その後「神宮教会」とのかかわりを強めている。こうして明治十二年は、吐菩加美講以来の神道系井上門中の統一教団が、後に「大成教禊教」を形成した諸教会と、坂田門下の「惟神教会禊社」、及び伊藤門下の伊那・岡山の門中の大きく三つに分裂して、それぞれの展開を進めていく分岐点となつた。

五 大成教における大成教禊教

「禊教社」が参加した「大成教会」は、明治十五年五月に平山省齋を管長とする「神道大成派」として特立が認め

られた。この大成教は諸教会の大成を目指していたものとされて所属教会の多様性に目が向く。⁽²⁶⁾しかし、創立の直後は禊教社と御嶽信仰の諸教会が主要な構成員であったが、十五年九月に御嶽教が特立したあとには、禊教社・大成教⁽²⁷⁾禊教は事実上大成教の本部機能を担う組織であり、単なる所属教会ではなかった。

そうした状況をうかがえる資料としては、平山省齋が存命で管長在任中の明治二十年十二月に創刊された月刊誌『みそ、き』があり、その五十号（明治二十五年一月発行）から五十二号（同年三月発行）までの三冊が現存している。⁽²⁸⁾

この『みそ、き』誌は大成教の本部である大成教修道館発行の機関誌であるが、主筆の中野篁堂をはじめ、杉村敬道、木谷寅之助、加藤直鐵、村越鐵道などの禊教の教師たちが多く執筆しており、禊教の関係の記事も多い。そのうえ、禊教の各教院以外で教会名が見られるのは「皇道教会」のみである。このように機関誌編集などの実務も大成教禊教の教師が行っていたのである。

このような大成教本部の状況の下で、二十二年五月に至って、十六年九月に禊教同盟団結釐正委員が設置されてから数年かけた大成教禊教の団結が図られた。それは、「禊教総本院」を立教地の梅田村に置いて、総本院長を正鐵の甥で井上家当主の井上祐鐵とし、⁽³⁰⁾禊教事務所を大成教

修道館に置くものであった。そして、「東宮本院」以下、創立者の名を冠した教会名を称することになったのである。明治二十三年（一八九〇）は正鐵の生誕百年であり、当時的大成教禊教は各教会とも盛隆していた。二十三年十二月には正鐵の一代記である『萬世薫梅田神垣』が、九代目市川団十郎の主演で市村座において興行されたのをはじめ、出版の面でも、東宮本院からは明治二十一年に『校正増補井上正鐵真伝記』全四巻や、二十二年十二月には吐苦加美講公認直後に編纂された『禊事教導心得』とその解説書である『禊事教導略解』、横尾本院からは明治二十年から三十年にかけて『増補井上正鐵翁遺訓集』全八巻、麻生本院から明治二十三年には『井上正鐵在島記』が刊行されていて、盛んな活動の状況が伺われる。

だが、そうした盛隆の最中の二十三年五月に初代管長平山省齋が没して教団の主軸を失うと、やがてこの「禊教総本院」の制度も揺らぎだし、二十五年三月には「禊教総本院」を「禊大教院」とし、各教会名を「第一教院」のような番号制に改定した。これは序列を明示することで内部の紛争を整理する意図があったと思われるが統一の効果も薄く、さらに二十七年三月に管長の指示により整理委員を選んで禊教規約を制定したり、禊大教院幹事を置いたりした。だが、二十七年十月にはかつて離脱して長年対抗してきた

坂田門下の「禊教」が分離独立・管長設置を許可されるに至って、翌二十八年四月には東宮千別と村越鐵善は平山管長の下で自らが確立を進めてきた「禊大教院」を脱退して、いったん大成教直属の教会となり、さらに二十九年八月には「禊被教」として独立の申請を行った。それについての詳細は不明だが、許可は下りてはいない。

こうして、大成教禊教を統一し大成教における中核としての立場を確立しようと模索してきたものの、その成果が長続きしないばかりか、所属教会の蓮門教問題の処理で二代管長磯部最信が辞職したあとの二十七年十二月から二十八年十一月までの一年間を東宮千別と村越鐵善が管長事務取扱を務めるという状況も生じていた。このように大成教全体の問題にも対処しながら独立も企図して成就せず、三十年七月に東宮千別は六十五歳で没した。さらに、三十三年（一九〇〇）一月には禊大教院長井上祐鐵も梅田村で没して、禊大教院も解体していったものと思われる。

坂田門下の「禊教」が独立を果たす一方で「大成教禊教」の動揺が続いていた二十八年一月には大成教本部勤務であった正鐵の娘法子の夫加藤直鐵が「井上神社」の社掌に迎えられて、正鐵の遺族も坂田門下に入るようになった。³¹⁾そして、三十二年四月には井上神社で教祖五十年祭が盛大に行われたが、禊教管長坂田安治が斎主となり、典礼加藤

直鐵ほかで奉仕し、来賓には小笠原壽長子爵など華族のほか、村越鐵善、杉山大二、杉村敬道、小山鶴、田島安兵衛、松井信一、高野彦兵衛、横尾喜右衛門（信守）、丸山守真の九人の大成教禊教の有力教会長らが招かれている。³²⁾だが、この時期になると、明治前期の教会設立を担い大成教禊教を形作ってきた指導者の多くは没していたばかりでなく、教祖生誕百年の明治二十三年の頃に比べると、わずか十年にして「大成教禊教」に往時の勢力はなく、「禊教」の盛隆が誇示された形になったのである。

六 大成教禊教諸教会の変遷

これまで、幕末に形成された各グループを残したまま明治五年に吐菩加美講となり、明治十二年を分岐点に大成教禊教が成立してきた過程を見てきた。広い意味での大成教禊教は、神道教派としての「大成教」の本部機能、中間包括組織としての「大成教禊教」、所属教会としての禊教各教会と、三層の展開を持っている。そして、「大成教禊教」は大成教の中核としての立場から、繰り返し統一への試みが進められてきたが、明治後期以降には統一しようとする志向そのものが薄らぎ、それぞれ別個に展開して多くは衰退していった。ここでは代表的な教会の変遷について述べておくことにしたい。³³⁾

東宮千別創始の教会「禊教本社」、(神道大成教)「禊教東宮本院」「禊第一教院」「禊教会」

この教会は、大成教禊教の最大規模の教会であり、明治二十三年には、本所が東京市浅草区小嶋町五十七番地に所在し、院長の権大教正東宮千別以下三百五十九人の教師が所属していた。また、現在も千葉県松戸市松飛台に「神道大成教禊教本院」(青柳澄江院長)として存続している。⁽³⁴⁾

「禊教総本院」の下では、「東宮本院」と称し、分院等としては、明治二十三年当時には亀岡分院(栃木県芳賀郡七井村)、宇都宮分院(栃木県河内郡宇都宮)、越ヶ谷分院(埼玉県埼玉郡越ヶ谷)、谷貝分院(茨城県猿島郡谷貝)、上三川分院(栃木県河内郡上三川)、静岡分院(静岡県静岡)、湯沢分院(秋田県雄勝郡湯沢)、稲庭分院(秋田県雄勝郡稲庭)、横須賀分院(神奈川県三浦郡横須賀)、横浜分院(神奈川県横浜花咲町)、藤沢分院(茨城県新治郡藤沢)、三宅分院(東京府三宅島阿古)、東郷分院(栃木県芳賀郡東郷)、小来川出張所(栃木県上都賀郡小来川)、生岡出張所(栃木県上都賀郡日光)の分院・出張所十五か所があった。これらのうち静岡と秋田以外は、すべて関東地方であり、茨城、栃木の両県に集中している。「禊大教院」の下で番号制の表示することになった時には、「禊第一教院」となったが、二十七年二月の「東高橋分院」(栃木県芳賀郡水橋)を最後に新たに教会が設置され

ることはなかった。⁽³⁵⁾ 明治二十八年四月には「禊大教院」からの離脱を願ひ、翌二十九年五月に大成教直属の「禊教会」となった後、八月十日には「禊禊教」独立の申請をした。だが、認められないまま、初代院長東宮千別は三十年七月に没して、宇都宮分院長の杉村敬道が継いだ。

三代院長の東宮鉄麻呂は東宮千別の次男であり若い頃から教規編纂の委員などとして教務を補助し、学習院や陸軍の教授の職にあつた人物だが、四代八坂千尋と同じ大正六年に没しているので、杉村の後の大正初期の数年ずつを東宮鉄麻呂と八坂千尋が在任したと思われる。⁽³⁶⁾ さらに五代初見千景⁽³⁷⁾在任中の大正十二年(一九二三)九月に関東大震災に罹災して教会建物が焼失したが、稲葉千治により仮建築で復興した。継いだ青柳清道は実業家としての本務の傍ら教会を私費で維持して行法や祭典を継続したが、昭和三十六年(一九六二)に松戸市松戸に移転して宗教法人とし、さらに昭和五十八年に松戸市松飛台に移転したあとの昭和六十二年二月に没し、青柳輝男が継承した。

多くの分院は昭和前期ごろまでには衰微し、その変遷が明らかかなものも少ないが、宇都宮分院は、宇都宮市塙田町に単立の「禊神道教会」(野口義彦教会長)として現存している。この教会は、明治五年の吐善加美講公認から一年も経たない明治六年七月に「禊修行所」として設置され、明

治二十年十月に杉村敬道を分院長として「宇都宮分院」となり、その後「禊教会第二分院」と改称し、昭和七年三月に永井米吉を教会長として大成教直属の「禊神道教会」となった。⁽³⁸⁾戦後には大成教を離れ、昭和二十七年に宗教法人となった。

村越鐵善創始の教会「禊教村越社」、(神道大成教)「禊教村越本院」、「禊第二教院」

この教会は、明治二十三年当時には、東京市日本橋区南茅場町五番地に所在して、権大教正村越鐵善以下百三十五人の教師が所属していた。また、分院として深川区六間堀三十六番地に六間堀分院があった。創始者の村越鐵善は文政八年(一八二五)に直門村越正久の子に生まれ、叔父の村越守一について学び、安政五年(一八五八)に産霊の伝を授かった。文久二年の取締の時には、父や兄たちとともに審問を受けたが、構い無しとされた。明治五年(一八七二)九月には教導職試験となり、翌年八月に吐菩加美講改正掛、十年三月に禊教(村越)社長、禊教監督となった。本下川村の白鬚神社社掌を勤め、さらに明治六年には氷川神社主典となり、のちの大成教系の人脈を築いている。そして、明治二十七年十二月からの一年間は東宮千別と二人で大成教管長事務取扱の職を勤め、明治四十一年十二月に八十四歳で没した。⁽³⁹⁾鐵善の長女種子の夫であった中野篁堂

が継承したあと、⁽⁴⁰⁾大正十二年九月の関東大震災で南茅場町の教会建物は焼失したので、本所区松井町の自宅で教会を続けていたが、いつまで活動が存続したのかは未詳である。

横尾信守創始の教会「禊教横尾社」、(神道大成教)「禊教横尾本院」、「禊第三教院」、「唯一神道教会」

この教会は、明治二十二年当時には東京市浅草区南元町四十九番地に所在し、中教正横尾信守以下九十五人の教師が所属していた。また、田町分院(本郷区田町)、小樽分院、豊田分院(神奈川県大住郡豊田村)、伊賀谷分院(三宅島)があった。創始者の横尾信守は村越守一の門人であり、吐菩加美講の公認後の九月に教導職訓導となり、六年八月には吐菩加美講改正掛を命じられた。十年三月には禊教社長と称することを認められ、十一年八月には浅草区南元町松平神社内に「禊教横尾社」の教会所を設置した。翌十二年三月には権少講義昇任の推薦を受け、六月には谷中の教祖奥津城への改葬の祭典においては、副斎主を勤めるなど、「禊教社」の重要な地位を占めていた。特筆すべき重要な業績は、七年には『唯一問答書』版本を初めて刊行し、さらに散逸しかけた井上正鐵の遺文を各地に出向いて筆写して集成し、明治二十年から三十年にかけて『井上正鐵翁遺訓集』全八巻を刊行したことである。今日では正鐵の自筆本の伝存はわずかであり、本書が井上正鐵研究の基本文献

で、『神道大系』本の底本ともなっている。

また、東京ばかりでなく、札幌で「中ウロコ向井商店」を手広く経営する向井嘉兵衛の要請を受けて、明治十八年には横尾信守自身が北海道へ渡って、札幌の南五条西四丁目に「大成教禊教横尾社北海道第一分社」を設置した。⁽⁴¹⁾また、麻生正守、小幡鐵臣、鶴岡信傳、本間正三、田嶋安兵衛などの門下の多くの教師に教会の独立を許したが、横尾信守が明治三十年代ごろに（詳細未詳）に没した跡は、横尾幸次郎（信幸）が継承して「唯一神道教会」として活動し、昭和十六年（一九四一）に信幸が没したあと、十八年には後継者の政治が戦没して教会は消滅した。

戦後、残った教師の一部が中心になって、昭和二十一年三月に「神明教」を設立した。⁽⁴²⁾これは、本部教会を梅田神明宮に置き、本庁は荒川区尾久にあつて、遠神教会（葛飾区本田立石）、荒魂教会（千葉県市川市）、修身教会（栃木県上三川町）、駿河教会（静岡県藤枝町）など十八教会が所属した。初代教長は村尾音次郎、ついで梅田神明宮の宮司であつた梁島正一郎が二代となったが、設立から十年程度しか維持できなかった。その後、残った教師の木村文平（昭和六十年没）らは、禊教本院に合流して「本院長老」の称号を受け、坂田安儀、安弘父子に道統を伝えた。

小川實創始の教会 「禊教小川社」、（神道大成教）「禊教

小川本院

この教会は、明治二十三年当時には、本院は神奈川県橘樹郡中原村上小田中一七五一番地（現在の川崎市中原区）に所在し、中教正小川実以下三十人の教師が所属していた。また、横浜出張所（久良岐郡中村）、東京出張所（麻布区芝北門前町）、横須賀出張所（横須賀町山王）、大成教第二分教館（荏原郡品川町）の四か所の所轄の施設があつた。なかでも現在の横浜市西区中村に所在した横浜出張所は、井上正鐵の道統が仏教化した高声念仏の拠点であつた時宗浄光寺の隣地であつて、高声念仏との関連をうかがわせるものがある。創始者の小川實は、村越守一の門人で吐苦加美講公認申請の署名人の一人であり、醬油製造業を営んでいた素封家でもあつた。⁽⁴³⁾東宮千別が明治二年に公認運動を開始した時からの同志であり、明治五年九月には教導職試験となり、十月には少講義に補せられている。六年には取締員となり、同年八月には大教院より吐苦加美講改正掛に任命されている。神道大教院蔵（原本焼失・複写本を金光教教学研究所が所蔵）の「鳥居亮信より神奈川県下身禊講社集会所之儀二付届」という文書によれば、七年六月に自宅に教会所を正式に設置した。⁽⁴⁴⁾十年三月に「禊教小川社長」と称することになったが、二十四年一月に小川實が没した後には急速に衰微したようで、翌二十五年三月実施の番号制の教会名も

残っていない。さらに、昭和二十年に小川家も空襲で焼失して資料等は現存していない。

麻生正守創始の教会

「神道大成教」「禊教麻生本院」「禊第四教院」「神道中教院」

この教会は、明治二十三年当時、本院が東京市本所区北二葉町十番地にあつて、権中教正麻生正守以下二百十四人の教師が所属していた。また、分院として三河島分院（東京府北豊島郡三河島村）、幸手分院（埼玉県北葛飾郡幸手町）、関宿分院（千葉県東葛飾郡関宿内町）、大阪分院（西成郡難波村）、堺分院（堺市車ノ町）があつた。創立者の麻生正守（一八五二―一八九三）は横尾信守の門人であつたが、養子の正一（一八六七―一九四〇）は平山省齋の内弟子となり、その没後には大成教を離れて「神道（本局）」に転属し、北海道や樺太地方の民間宗教家の組織化に重きを置いた布教活動を展開した。正一は『井上正鐵翁在島記』（明治年二十三年刊）、『神道家井上正鐵翁』（昭和七年刊）を著し、独立の申請もしたが、地域的な偏りを理由に却下されたという。『祓修行』は直属の教会の以外では、ほとんど行じられることはないまま昭和十五年（一九四〇）に正一が没し、二十年三月の東京大空襲により江戸川区小松川にあつた「神道中教院」が罹災して伝書も焼失したので、以後まったく行われなくなったという。戦後は疎開先の北海道小樽市で

活動を続けた麻生昌孝は、正一の十年祭にあたつて「神道大教」を離れて、「神道」という教団を設立した。⁴⁵⁾平成四年（一九九二）に昌孝が没して、次男の麻生昌弘が管長職を継承するにあたり、北海道江別市上江別西町に移転した。

福田長之創始の教会

「禊教福田本院」「禊第五教院」「神道大成教」美曾岐教会本院」

この教会は、宮津藩主の本莊宗秀（一八〇九―一八七三）の指導による門中が母体となり、明治九年（一八七六）十月に、本莊家の家令であつた福田長之を教会長として、牛込区河田町九番地の本莊家の邸内に設置された。明治二十三年当時、権中教正福田長之以下五十名の教師が所属していた。この教会の出版物としては、明治四十一年刊の『梨の御文』が知られている。これは、禊、禪、心学を兼修し、正鐵伝記の歌舞伎正本『萬世薫梅田神垣』も著した川尻寶岑が前年六月に行つた正鐵の遺文「梨の御文」についての講義録である。福田長之の後は、松井信一、木谷寅之助（一八五七―一九三二）が継承し、大正八年（一九一九）十月に本莊家の転居に伴つて、河田町から中野区打越町三十九番地に移転した。だが、当時の中野は辺鄙で都心に住む門中の足が遠のいたともいわれ、さらに十二年九月の関東大震災によつて門中の激減をきたした。その後、富松聖治が継承したものの、昭和二十年に戦災で焼失した教会建物を

再建できないまま消滅した。⁽⁴⁶⁾

明治二十三年当時には、「大原教院」(静岡県山名郡於保村)、「久方教院」(千葉県匝瑳郡豊栄村)の二ヶ所の部下の教会があった。「大原教院」は、坂田鐵安門下の千村正実によって伝道されて、明治九年(一八七六)に教会の組織が成立し、二十二年二月に「神道禊派」からこの教会に転属したが、三十年には傘下を離れて大成教直属の教会になり、静岡県磐田市中央町に「神道大成教唯一禊教会」(小久江正孝教会長)として現存している。⁽⁴⁷⁾また、「久方教院」は、明治初年に田崎長信、伊藤濱子という二人の教師により伝道され、その地の有力農民であった竹之内佐五左衛門や土屋八郎兵衛が受容して、昭和初期まで活動が存続していた。⁽⁴⁸⁾

また、この教会から禊修行と臨済禅をともに行ずる「一丸会道場」(蛭田幸太郎道場長)が大正初期に起こり、東京都東久留米市前沢三丁目に現存している。発祥は平林寺に参禅していた東大生が、後に初代道場長となる小倉鐵樹(一八六五―一九四四)と親しくなり、その友人の三田村鳶魚から河田町美曾岐教会の木谷寅之助を紹介されたのがきっかけであるという。その後、学生たちが次々と入門して教会内に「一丸会」という内部組織を作って激しい修行を行い、従来の教会信徒との軋轢を生じたため、大正十三年(一九二四)に中野区打越町に道場を建設して、木谷寅

之助から禊修行、平林寺の老師から禅の指導を受けた。小倉の跡を継いだ日野正一(一九〇一―一九九〇)は、美曾岐教会の教師であった金田房子(一八六三―一九五〇)から道統を継承した。昭和十四年に社団法人となり、昭和三十五年には東久留米市に移転して、一階が禊祓場、二階が禅堂という独特の道場を新築し、昭和五十九年三月に宗教法人に改組した。⁽⁴⁹⁾この道場の禊修行では、「五つ祓」と呼ばれるリズムの三種祓詞を唱える行法のほか、用語や作法でも大成教禊教の古形を伝承している。また、名古屋地区の「真霊会」(まがみ) (非法人)をはじめ、ブルガリアやアメリカ合衆国ワシントン州に支部がある。さらに、「心身統一合氣道」を開いた藤平光一(一九二〇―二〇一一)は、この道場の出身であるが、合氣道に禊修行の行法を「息心の行」として導入するなど、独特な展開が見られる。

宮澤鼎創始の教会〔大成教禊教〕「宮澤教院」「禊第六教院」

「禊神道本院」、「神道禊教大教会」、「唯一神道禊教」この教会は、梅田神明宮での開教以前からの内弟子であった野澤鐵教の門人宮澤鼎が創始した教会で、単一の「唯一神道禊教」(浅井久雄教長)として東京都足立区梅田六丁目に現存している。明治二十三年当時には、下谷区車坂町七十一番地にあつて、少教正小木藤太郎以下四十人の教師が所属し、「車坂の教会」と通称されていた。また、

埼玉県入間郡川越町七十五番地にあった川越分院も、単立の「唯一神道禊教川越分教会」（岡本行雄分院長）として埼玉県川越市宮下町に現存している。

宮澤の後を小木藤太郎が継ぎ、明治二十八年（一八九五）には『教祖井上正鐵大人實伝記』三巻を刊行した。さらに丹羽鐘次郎、渋谷辰五郎、前橋庄三郎と継承したが、前橋は、二十一年十一月から昭和二十三年（一九四八）九月に没するまでの二年間、大成教管長も勤めている。車坂町で震災、戦災に罹災して、戦後は荒川区西日暮里に移り、昭和三十五年一月に大成教から独立して単立の「神道禊教大教会」となったが、昭和五十五年九月に梅田神明宮の隣地である現在地に移転して「唯一神道禊教」と改称した。なお、この教会の禊修行では、「四つ祓」と呼ばれるリズムの三種祓詞を唱える行法を伝承している。

杉山大二創始の教会「大成教禊教」「杉山教院」「禊第八教院」

この教会は、正鐵の古くからの道友であり、後に門人となった杉山秀三（？～一八七八）に淵源を持ち、養嗣子の杉山大二（一八二〇～一九〇七）が創始した教会である。明治二十三年当時には下谷区谷中村百五十六番地に所在して、権少教正杉山大二以下十人の教師が所属していた。だが、大二の子の元治のときに、浅草橋の須賀神社の神職に専従

することとなり教会の活動を終了した。秀三は「花下准宗匠」の称号を有し、田守（たもり）と号して俳諧の指導を行ってきたが、正鐵の在島時には三宅島への物資送付の幹事を行っていたので、多くの書簡が「御霊神様のお手紙」と尊称されて、関東大震災や東京空襲からも守られて現存している。⁽⁵⁰⁾

井上家と梅田神明宮

吉田家配下の朝日左近より譲渡を受けて井上正鐵が神主となつて以来、梅田神明宮は井上家と大成教禊教の関係者によつて管理されてきた。⁽⁵¹⁾ 安政六年（一八五九）十二月に白川家より跡目を認められた杉山鞠負は、後に井上家の戸主となった井上善彌であると推定されるが、⁽⁵²⁾ 明治十一年（一八七八）四月に善彌が没した後には、正鐵の甥の井上祐鐵が戸主を継いで大成教禊教総本院長も勤めたが、子の鐵男が明治二十五年に没して後嗣なく、明治三十三年（一九〇〇）一月に没した。⁽⁵³⁾ その後は、横尾信幸が昭和十六年（一九四一）に没するまで社掌を勤め、昭和二十年代までを梁島正一郎、その後を「禊神道本院」教師で禰宜であった関口鐵三郎（一九〇八～二〇〇二）が宮司となつて、老朽化した社殿や井上家の修復など復興を進めた。現在も「唯一神道禊教」、「唯一神道禊教川越分院」、「神道大成教禊教本院」「禊神道教会」の旧大成教系の四教会が合同して維

持している。

七 まとめ

本稿では、幕末の非合法状態の中で有力教師ごとに異なった成立過程を経た井上門中の各教会が、神道講社から神道教派が成立するなかで、どんな地位を獲得すべきか確執しながら展開した経過をたどってきた。

まず、井上正鐵の没後、安政年間三浦知善の復興によって活動を再開した井上門中では、正鐵の妻である安西男也を名代とする緩い括りのなかで、直門はじめ有力教師たちは幕府の取締りを逃れつつ、いくつものグループを形成して布教していた。その中でも村越守一門下の東宮千別は浄光寺高声念仏に入門した後に、師とともに神道的な教導に転じて活動を進めていたが、明治初年の神道教化の制度に対応して準備をし、教導職制度の施行後すぐに申請を主導して、明治五年八月に教部省から「吐菩加美講」の名称で公然布教を許された。

この「吐菩加美講」は井上門中初の公認教団であり、教導職としての補任の根拠となる組織であったが、「吐菩加美講」から「身禊講社」「禊教社」と改称しながら、少しずつ組織の位置づけを変えていった。明治九年に黒住、修成の両派が特立と管長設置を許されて、自派の教師の任免な

どを一元的に管理できる神道教派のモデルが明らかになった時、「吐菩加美講」の後身が、この両派と同時期の明治八年には独立の申請をしながらも許されなかったのは、本部組織がいくつもの教会の集合である教団全体を実効的に管理できていない欠陥があると意識されたに違いない。そして、明治十二年の奥津城建設をめぐる教内の混乱を契機に、もともと規模が大きかった坂田門下の教会が禊教社から離脱して単独で独立に向けた活動を開始する一方、地理的に離れた伊那・岡山の伊藤門下の教会を除く、東宮門下の教会を中心とした禊教社の諸教会は、大成教の傘下において神道教派としての機能を活用することになった。そして、明治初年の氷川神社における平山省齋と東宮千別、村越鐵善の人脈を軸しながら、大成教の本部機能を大成教禊教が担いつつ、大成教の中核たるべき組織の確立を繰り返し模索していったのだった。しかし、明治二十三年に平山省齋が没した後には大成教本体の多様性を調整することにも困難になり、東宮千別も神道教派としての独立への行動を起こすが果たせないまま三十年には没して、大成教禊教としてのまとまりを維持しようとする志向も失っていった。その後は、各教会ごとの活動となり、震災や戦災に罹災したまま復興できずに消滅したものも多いが、いくつかの教会が小規模ながらも現代まで活動を存続させている。

【資料 二】『みそ、き』（大成教修道館発行）目次

第五十一号（明治二十五年二月発行）

- 大成教録事 教職新補昇級
- 論説 新年の祝辞（磯部武者五郎）／祭政一致（中野篁堂）
- 教林 天津祝詞太諄辞（杉村敬道）／誠意（平野行則）
- 演説 禊の由来（中野篁堂）
- 寄書 宗教の事に就て（久志本常随）／純粹の教導（植田勇）
- 漫録 新年の祝ひことば（福羽美静）／試筆（福羽美静）
- 文苑 明治廿七年歌会始御製御歌並預選歌／修道館月次歌集／同二月分兼題／大成教祠宇月次掛額句集／歌詩数十首
- 雑報 本部発会式／各所属教会発会式／園田警視總監の謝状／従四位勲四等平山成信君／井上正鐵実記／禊教拡張大演説会実況
- 第五十一号（明治二十五年二月発行）
- 大成教録事 内務省訓令第六号（衆議院議員改選にあたり注意）／成乙第三号（本教拡張方法の論達）／教職新補昇級
- 論説 銀婚式（中野篁堂）
- 教林 誠意（平野行則）
- 演説 世人の盲なるを嘆ず（木谷寅之助）／離魂病（杉山卯之輔）／現日本を論ず（清水鑒）
- 寄書 法律及教育のみを以て国家を治むべからず（久志本常随）／神道教を棄て他に道ありや（植田勇）／有形無形の説（金杉泰助）

第五十二号（明治二十五年三月発行）

- 漫録 風俗の鏡（加藤直鐵）／神州男児の本領（三浦直正）／質疑（片山龍一）
- 文苑 修道館月次歌集／同三月分兼題／大成教祠宇月次掛額句集／歌数首
- 大成教録事 追加／大婚満二十五年御祝典／禊教青年会の奉祝準備／皇道教会の奉遷式／福羽美静先生の教育談／青年会の種痘施療／目出たき親睦会／禊教大演説会入費義捐人名／正誤
- 第五十二号（明治二十五年三月発行）
- 大成教録事 内務省訓令／教職新補昇級
- 論説 国教論（磯部武者五郎）
- 教林 神の実体（三浦直正）
- 演説 敢て当局者に告ぐ（村越鐵道）
- 寄書 警世小言 愛国心・赤心・偽善者（金杉泰助）／偶言（笠原居士）／禊教青年団結之義（中野篁堂）
- 漫録 胸のす、掃（精華生）
- 文苑 修道館月次歌集／同四月分兼題／大成教祠宇月次掛額句集／詩歌数首
- 雑報 大婚満二十五年御祝典の御模様／大成教祠宇奉祝大祭典次第／磯部大成教管長の祝詞／所属教会教会講社の奉祝祭典式／大日本禊教青年会員の奉祝式并祝宴／神道六管長の献納品／禊大教院第一教院の献納品／大日本禊教青年会の賀表献納／国風会の唱歌献納／銀婚式の起源／藤平長九郎へ賞状下付／宇都宮監獄署囚徒の奇特／梅田井上神社大祭／禊教青年会員の梅田参籠
- 原本は、筆者架蔵。磐田市故池田俊次師（大成教唯一禊教会長）よりの寄贈。

- (1) 荻原稔「禊教独立前史―教祖直門坂田鐵安の活動」(『明治聖徳記念学会紀要』復刊四三号、平成十八年)、「禊教本院」の展開」(『明治聖徳記念学会紀要』復刊四五号、平成二十年)。
- (2) 荻原稔「禊教備前開教者伊藤祐像とその一門―教派神道成立前後の神道講社」(『明治聖徳記念学会紀要』復刊四七号、平成二十二年)。
- (3) 井上正鐵の遺文については、明治二十年から三十年にかけて刊行された横尾信守「井上正鐵翁遺訓集」(以下「遺訓集」と略)(全八巻)に百八十七通の書簡が収録され、そのほかの伝記等に「遺訓集」に収録されていない文書が三十通ある。近年の研究では、荻原稔「井上正鐵の未刊遺文―直門杉山秀三に宛てられた文書」(『神道および神道史』五〇号、平成四年)には、断片を含め三十六通、荻原稔「新発見の教祖遺文について」(一から十)(『神道禊教教報みちづけ』一一七から一二九号、平成二十年から二十二年)に十一通が収録されている。
- (4) 「遺訓集」卷之三「忍修行」。
- (5) 御同門中様宛書簡(弘化二年)二月、「遺訓集」卷之三「法止之伝」。
- (6) 「資料二」「井上正鐵門中道統教会系統図」参照。
- (7) 浄光寺は、葛飾区東四つ木一丁目五番九号に所在。高声念仏については、荻原稔「禊教の初期門中と彈誓流高声念仏の復興」(『神道宗教』二二〇・二二一号、平成二十三年)。
- (8) 『白川家日記』(安政六年十二月朔日の条、宮内庁書陵部所蔵)。「白川家門人帳」丙巻(金光岡書館所蔵。翻刻は、近藤喜博『白川家門人帳』(清水堂、昭和四十七年)三八四頁)。
- (9) 野澤鐵教の講義は、『中臣祓略解』(京都大学附属図書館所蔵)所載。版本では、『井上正鐵翁遺訓集』卷之八及び『中臣祓略解』(靉青年会、昭和三年)に所収。京都大学本には他本にない序文があり、本書の成立過程がわかる。村越守一の著作は、『村越守一筆記集』(東北大学附属図書館所蔵)に所収。これらの翻刻には、荻原稔「禊教直門歌文集」(井上正鐵研究会、平成三年)がある。
- (10) 文久二年(一八六二)の取締では、杉山鞠負、坂田正安、村越正久、村越守一、坂田鐵安、安西一方、村越鐵久、村越鐵善、福田信義、福田鐵知、宮城耕堂、河内久藏、石渡又七、伊藤榮吉、磯野良哉、辻八五郎、辻又四郎、辻又兵衛、辻又吉、辻喜助、辻徳兵衛、辻岩次郎、平兵衛、久之助、熊吉、徳次郎の二十六人が指導者としてみなされて捕らえられた。このうち、杉山鞠負、坂田正安、村越正久、村越守一、坂田鐵安、安西一方の六人は所収に処せられ、他は構いなしとされた。なお、杉山鞠負については、所収に処せられたとする、麻生正一「増補井上正鐵在島記」(明治二十三年)と、含めていない東宮鐵真呂「校正増補井上正鐵真伝記」(明治二十一年)がある。
- (11) 「井上正鐵靈璽」添翰(『梅田神明宮所蔵』)。「御神宝めぐり 足立区梅田神明宮 境内社「井上神社の由来書」」(『東神』六七二号、東京都神社庁、平成五年)に、写真

が掲載されている。

- (12) 麻生正一『神道家井上正鐵翁』（神道中教院、昭和八年）二二六頁。

- (13) 『百川家日記』（明治二年三月三十日の条、宮内庁書陵部所蔵）。

- (14) 東宮千別の事跡については、東宮鐵真呂『東宮千別大入年譜』（明治三十四年）による。東宮千別は、天保四年（一八三三）に常陸国六戸藩士の孫として生まれ、十一歳から日光山内浄土院に奉仕し、二十二歳のときに下野国芳賀郡小宅村（現在の栃木県益子町）の亀岡八幡宮宮司の東宮家の養嗣子となった。浄土院主の所用で江戸へ出た折の安政三年（一八五六）正月に浄光寺で入門した。その後、亀岡八幡宮に村越守一を招いて、念仏称名ではなく祓詞を唱えての修行による伝道を開始したが、文久二年（一八六二）の取締の時には、所払に処せられた師の村越守一を自宅に避難させ、常陸、下総、下野周辺の伝道を進めた。また、教学の整備に備えて平田鐵胤や伊能穎則に入門して国学を学んでいる。東宮千別による吐菩加美講公認申請前後の資料については、萩原稔『明治前期における禊教団の変遷―吐菩加美講から禊教・大成教禊教へ』（『神道宗教』一三〇号、昭和六十三年）。
- (15) 願書、禊事規則、禊事教導心得の全文は、萩原稔『神道大成教禊教会本院百五十年小史』（神道大成教禊教会本院、平成十七年）に所収。
- (16) 「中教正本莊宗秀殿申被書」。この本莊宗秀による達文は、管長の命に従って運営し弊風を改正することを命じたもので、「小倉家文書（旧東宮家文書）」（栃木県芳賀郡益

子町小倉英宣氏所蔵）の逸文と、「伊藤家文書」（長野県飯田市上郷田中清隆氏所蔵『田中家沿革誌』所載）の逸文との校合によって、全文が明らかになった。全文は、萩原稔『伊那と岡山の禊教』（井上正鐵研究会、平成十年）五三から五六頁。

- (17) 麻生正一『井上正鐵翁在島記』（禊教麻生本院、明治二十三年）三六五から三六七頁。

- (18) 神崎一作「神道」『日本宗教大講座 第二卷』（東方書院、昭和四年）一〇〇頁。

- (19) 宇野正人「神道教派別派特立の過程―明治九年における展開―」『維新前後に於ける国学の諸問題』（國學院大學日本文化研究所、昭和五十八年）五四七頁。

- (20) 西川光次郎『靈驗奇瑞神道教祖伝』一〇五頁など。行法の伝授がいつだったかなどは不明だが、教部省に出仕していた明治五年当時には、吐菩加美講を改めて禊教と称するよう力説したとも伝えられており（麻生正一『神道家井上正鐵翁』（神道中教院、昭和七年）二四三頁）、さらに平山省齋自身の墓所が井上正鐵の谷中奥津城の一部に築造されたことから、井上門中であることは自明とされていたと思われる。

- (21) 平山省齋は、六年三月に氷川神社大宮司となり七年四月に辞任したが、再度九年四月に復帰して十五年一月まで大宮司・宮司を務めている。その間の「官社神官一覧」には、七年五月改と九年一月改の双方に権禰宜として東宮千別、主典として村越鐵善が奉職していた記録があり、三人同時の記載はないものの、直接の部下であったと想定できる。井上順孝・阪本是丸『日本型政教関係の誕生』

(21) 第一書房、昭和六十二年）三三三、三四六頁。

(22) 前掲『東宮千別大人年譜』二〇頁。

(23) 森正康「禊教教団史における一つの画期―井上正鐵の遺骨改葬をめぐって―」（『常民文化』六号、昭和五十八年）。

(24) 『校正増補井上正鐵真伝記』（大成教禊教会、明治二十一年）上巻三八丁オ。

(25) 三橋健「井上神社の成立」（『神道大系月報』第二一号、昭和五十七年）。

(26) 明治十二年（一八七九）一月には横山丸三の創始した陶宮を入れて教勢拡大した。竹内師水『天源十二宮講義』（永樂堂書店、大正十五年）四頁。また、『陶宮』（日本陶道会、平成六年）一六頁から一九頁によれば、明治六年二月に陶宮術の祖（陶祖）横山丸三（よこやま・まるみつ）の直門高弟である「六皆伝」の筆頭佐野量丸（さのかずまる）のもとに、横山丸三の身分や教導の明細について提出するよう申し渡しがあったため上申書を提出し、佐野は明治六年五月に教導職試験に命じられた。さらに、十一年七月に結社の許可を受け大成教会に所属して、嘉永元年（一八四八）九月に幕府により集会の禁止を受けてから三十年にして公然と教導できるようになった。また、十五年七月に島村みつ創始の蓮門教を入れている。奥武則『蓮門教衰亡史』（現代企画室、昭和六十三年）に詳しい。さらに、十六年四月には東京における俳諧の二大結社のひとつである教林盟社を加えている。村山古郷『明治俳壇史』（角川書店、昭和五十三年）五五頁。これらは、所屬団体にとっては活動公認の根拠となり、大成教にとっては教職数など対外的な神道教派と

しての教団規模を大きくし財政基盤を確実にするものであった。

(27) 井上順孝『教派神道の形成』（弘文堂、平成三年）三百二十一頁。

(28) 平山成信の談話に「大成教と名づけましたのは集めて大成すると云ふ意味で亡父の考で何でも構はないから色々なものを引き寄せて取り纏めて置いて段々に純化すると云ふ方針で」（平山成信「平山省齋事跡の概要」井上順孝『教派神道の形成』（弘文堂、平成三年）三二〇頁より重引）とあるが、省齋自身が本莊宗秀より禊教を学んでいることはほぼ確実であるのとともに、宗秀の嗣子宗武を副管長としていたり、さらに没後には墓所が井上正鐵の谷中奥津城の一角に築造されていることなどから大成教の中核に禊教を置き、それをベースに諸教を大成しようという志向があったと想定できる。

(29) 『みそ、き』は、大成教修道館（東京市小石川区原町四十四番地）発行。発行者は福田長之、編集者は中野了隋（篁堂）である。第五十号、第五十一号、第五十二号の目次は「資料二」。

(30) 正鐵の弟井出立志の子で、五歳の時より正鐵に養育された。井上善弥の没後、井上家の名跡を継いだ。

(31) 『坂田管長系譜略』（『天津菖萱』一五号、明治三十二年）。

(32) 『教祖五十年祭誌』（禊教本院、明治三十二年）。

(33) 本稿の各教会に関するデータは、麻生正一『増補井上正鐵在島記』（禊教麻生本院、明治二十三年）所載の「大成教禊教各教会位置及び教職員数一覧表」を基本としている。そのほか、岩本徳一「井上正鉄翁の遠流と歿後に

おける伝道史」(『神道宗教』六五・六六号、昭和四十七年)「『禊教の研究』(みそぎ文化会、昭和四十七年)に収録」。また、現地調査などによる萩原稔「鐸声残響(二)」から(十七)「井上正鐵研究会年報」一から十七号)などによる。

(34) 萩原稔『神道大成教禊教会本院百五十年小史』(神道大成教禊教会本院、平成十七年)。

(35) 明治三十一年(一八九八)に「伊那分教会」の認可が行われているが、それは直門伊藤祐像の門人たちが継承していた長野伊那の教会「神道説教所」が教会移転改築の手續き上の必要性により、所属教会となったものであり、新規の教会設置ではない。

(36) 二代院長杉村敬道は、明治三十七年二月に六十一歳で没した。墓は谷中墓地乙九号一側にある。三代院長東宮鐵麻呂は、文久三年(一八六三)三月生。大正六年(一九一七)没。明治十九年帝國文科大古典講習科圖書課を卒業。明治三十四年に『東宮千別大人年譜』を刊行したが、院長の在任期間は未詳。学習院の教員、陸軍教授等を歴任した。従五位勲五等。四代八坂千尋は、弘化三年(二八四六)生。大正六年没。十六歳で東宮千別に入門した。墓は谷中霊園乙九号三側にある。

(37) 初見千景は、明治二年二月に浅草山之宿町の土蔵を仮道場として提供した初見方義の子であり、大正十四年四月に七十九歳で没した。

(38) 『東宮千別大人年譜』十五頁。また、禊神道教会境内の法人化五十周年記念碑(平成十四年三月建立)の記述を参考にした。

(39) 鐵善の子孫の佐藤千鶴子氏の教示による。また、佐藤氏所蔵の鐵善逝去を報じた新聞記事の切抜き(新聞名、刊行日等不明)に略歴がある。

(40) 村越陽氏談(平成元年二月)による。中野篁堂は、了随とも号し、井上正鐵の直門で自由黨員であった中庭蘭溪の縁で禊教の教師となり、明治十四年まで坂原小学校の教員を勤めた上毛自由党の活動家であった。秩父事件の直前に上京して難を逃れて自由民権に関する著述に励んだ。その政治思想については、清水禎文「地方教育会の成立事情―群馬県における自由民権運動と教育関係者たち」(『東北大学大学院教育学研究科研究年報』五五集一号、平成十八年)に詳しい。

(41) 萩原稔「札幌の禊教」(『札幌の歴史』四七号、平成十六年)。

(42) 文部省宗務課『宗教年報(昭和二十五年版)』(文教協会、昭和二十六年)八十六頁。

(43) 川崎市中原区上小田中小川一朗氏談(昭和六十三年十月)。この文書は、上小田中川の神明社(神明神社として現存)の仮神宮でもあった小川實が、説教所及び身禊講会所をこの神明社に設置しようとしたが、社殿が狭いために自宅を使いたいという願書である。明治七年五月(日付なし)に中教院に願い出て、五月二十二日付で中教院の奥書の上、翌二十三日付で神奈川県の許可を得ているものであり、その旨を六月二十二日に神奈川県中教院の鳥居亮信が大教院へ届け出て承認され、さらに教部省への届案が付けられている。

(45) 麻生昌孝氏談(昭和六十一年八月)。「神道」は、後に

(53)

麻生正一「神道家井上正鐵翁」付録の系図には、大成教六代管長を務めた井上信鐵（昭和八年二月没）が祐鐵の後継者として表記されており、祐鐵の最晩年に養子縁組をした可能性もあるが、梅田村に居住することはなかった。

（都立青峰学園特別支援教育コーディネーター）

(46)

「宗教法人神道」となっている。
『中野区史下巻一』（東京都中野区役所、昭和十九年）四二八から四三〇頁。教会の最後については、石津光一氏談。

(47)

池田俊次「教会沿革史」（神道大成教唯一禊教会、平成二年）、宇野正人「東海地方における大成教と禊教の展開―静岡県磐田市見附大成教唯一禊教会所蔵資料―」（『続都市社会の宗教』（東京大学宗教学研究室、昭和五十九年）。

(48)

匠瑤市久方の字「部田場（へたば）」に間口八軒ほどの教会建物があったが、門中の衰退後は廃屋となり平成四年に解体された。土屋裕子氏談（平成十年六月）。また、字「堂下（どうした）」には、当地への伝道者田崎長信（一八〇九―一八九〇）と伊藤浜子（一八二四―一八九五）の墓と在地の教師竹之内佐五左衛門徳長（一八二一―一九〇六）と土屋八郎兵衛之良（一八四三―一九一九）の碑二基が存在している。

(49)

『九会八十年史』（平成十三年）。

(50)

杉山雄氏談（昭和六十三年八月）。『神道禊事教導心得』（禊教東宮本院、明治二十年）の附録（三二丁オ）に「故花廻下准宗匠秀三」と記されている。また、杉山家所蔵の井上正鐵書簡については、荻原稔「井上正鐵真蹟遺文」（井上正鐵研究会、平成七年）に所載。

(51)

梅田神明宮（関口正之宮司）は足立区梅田六丁目十九番に所在。神社本庁に所属。

(52)

荻原稔「杉山鞠負について」（前掲『井上正鐵真蹟遺文』二二〇頁から二二六頁）。